

● 「高知市 お店応援！地域通貨ポイント還元事業」における「地域通貨ジモッペイ」プラットフォームのご提供について

各 位

令和8年4月8日

高知信用金庫(理事長・山崎久留美)は、高知市(市長・桑名龍吾)が重点支援地方交付金活用事業として実施する「高知市お店応援！地域通貨ポイント還元事業」に、当金庫がサービス提供する「地域通貨ジモッペイ」が採用されたことをお知らせします。



ジモッペイは、二次元コードとスマートホンで決済できる高知に特化したデジタル地域通貨です。県全域で利用可能な共通デジタル地域通貨として、ジモト同士のつながりを深め、行政のデジタル化にも貢献することを目指しています。今般、高知市より委託を受け、ジモッペイを活用してキャッシュレス決済にかかるポイント還元を実施することで、事業者の支援及び消費の喚起による地域経済の活性化を図ります。

高知市お店応援！地域通貨ポイント還元事業について

高知市では、物価高騰対策として、市内小売店舗等における消費喚起及び地域内での経済循環を目的とし、令和8年4月11日(土)より「高知市お店応援！地域通貨ポイント還元事業」が実施されます。詳細は以下のとおりです。

● 事業概要

期間中に、高知市内の「地域通貨ジモッペイ」加盟店でジモッコインによる支払いをすると、支払額の最大20%相当のポイントが付与されます。

<ポイント還元期間>

令和8年4月11日(土)～令和8年6月30日(火)

※ポイント還元原資の予算額に達した場合等、期間途中で事業を終了する場合がございます。

<ポイント付与時期>

対象となるお支払いの翌日

※ご自身が獲得したポイントについては、付与日以降に残高からご確認ください。

<ポイント利用期間>

令和8年4月12日(日)～令和8年9月30日(水)

<ポイント還元率>

・本社所在地が高知県内である店舗＝**20%**

・本社所在地が高知県外である店舗＝**10%**

※ポイント還元はジモッコイン(現金・預金口座連携でチャージした分)でのお支払いが対象です。

ポイントでのお支払いは対象となりません。

※付与されたポイントは、本事業の対象店舗で利用できます。

※換金性の高いもののお支払いはポイント還元の対象外となります。

<1人あたりのポイント還元上限額>

5,000ポイント(1ポイント＝1円相当)

<還元ポイント予算額>

60,000,000ポイント

<対象店舗>

高知市内のジモッペイ加盟店

※期間中に加盟した店舗も対象となります。

<ポイント還元対象者>

対象店舗において「地域通貨ジモッペイ」を用いて決済した方

※高知市外に在住の方も対象となります。

<その他注意事項>

・複数のポイント還元キャンペーンの付与対象となった場合、還元率の最も高いキャンペーンが適用されます。また、還元率が同率の場合は、当金庫が定める優先順位に準じます。

・ポイント付与額がお取引に適用されたキャンペーンの付与上限額を超える場合、超えた分のポイント還元はされません。また、付与上限を超えた分の金額について、他のキャンペーンは適用されませんのでご注意ください。

<事業者様向け相談会の実施>

事業者様を対象に、本事業にかかる利用方法等の相談会を実施します。また、ジモッペイに未加入の事業者様には、「ジモッペイ」の概要と加盟店登録方法のご説明や、登録のサポートを実施します。

日時:4月17日(金) 午後1時～午後7時まで

場所:ドットコムプラザ帯屋町(高知市帯屋町2丁目1-28)

◎加盟店登録サポートをご希望の事業者様は、下記の書類等をご持参ください。

- ・スマートフォン
- ・代表者の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)
- ・会社またはお店のメールアドレス
- ・店舗紹介用写真データ(スマートフォンで撮影したもの)
- ・払戻用預金口座の通帳またはキャッシュカード

<ユーザー様向け相談会の実施>

市民の方を対象に、「ジモッペイ」の概要と登録方法のご説明や利用方法に関する相談会を実施します。

日時:4月20日(月) 午前10時～午後3時まで

場所:高知市役所 本庁舎1階(高知市本町5丁目1-45)

ジモッペイは、高知の事業者の利益を守り、地元同士の繋がりを深めるデジタル地域通貨です。ぜひ、この機会にジモッペイアプリをご登録いただき、県内各地のジモッペイ加盟店でご利用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上